

教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.27)

1 日 時 令和6年7月18日(木)
午前10時00分 開会
午後 0時47分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	大久保 無 我	委 員	藤 沢 加 代
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	井 上 保 之	総務文化部長	新 山 克 己
文化企画課長	楠 本 祐 子	観光にぎわい部長	山 口 奈穂子
観 光 課 長	大 浦 太九馬	スポーツ部長	濱 田 孝 洋
スポーツ振興課長	大 江 晃	教 育 長	田 島 裕 美
教 育 次 長	高 松 淳 子	総 務 部 長	大 庭 千 枝
企画調整課長	栗 原 健太郎	教 職 員 部 長	澤 村 宏 志
教 職 員 課 長	岡 本 裕 史	教育相談・特別支援教育担当部長	有 田 勝 彦
生徒指導課長	山 中 孝 一		外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	書 記	森 浩 次
---------	---------	-----	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	行政視察について	7月2日から4日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。
2	第三セクターの経営情報について（皿倉登山鉄道株式会社、北九州野球株式会社）	都市ブランド創造局から別添資料のとおり報告を受けた。
3	門司港地域複合公共施設整備予定地における旧門司駅遺構の発掘調査等について	
4	次期教育振興基本計画の策定状況について	教育委員会から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（永井佑君）開会します。

本日は、所管事務の調査を行った後、都市ブランド創造局から2件、教育委員会から1件、それぞれ報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

7月2日から4日に行いました行政視察について、委員間で意見交換を行います。他都市の先進的な取組に関する所感や、本市で取り組むべき事例、また、取組に当たっての問題点や課題などについて意見交換を行っていただきたいと思えます。

本日の意見交換の内容は、正副委員長で取りまとめの上、議長に提出する行政視察報告書や所管事務調査の委員会報告書の中で反映させていきたいと考えています。本市の行政施策への反映や執行部への提言など、今回の行政視察が実りあるものとなるよう、活発な意見交換をお願いいたします。

なお、今回は、所管事務調査の一環として委員間で意見交換を行うものですので、執行部に対する質問については、事実確認など必要な範囲で行うようお願いいたします。

それではまず、北海道勇払郡安平町の義務教育学校の取組について意見交換を行います。

安平町では、令和5年4月に開校した町立早来学園における義務教育9年間の一貫教育導入の経緯や導入の効果及び課題などについて調査しました。

それでは、意見、提案等があれば発言をお願いいたします。どなたからでも結構です。ありませんか。ないですか。ないですね。いいですか、本当に。

ほかになれば、次に、札幌市のアドベンチャートラベル協議会の取組について意見交換を行います。

札幌市では、北海道アドベンチャートラベル協議会を設立した経緯や取組による経済効果及び課題などについて調査しました。

意見、提案等があれば発言をお願いします。アドベンチャートラベルです。

ないようです。次に、札幌市のプロスポネットSAPPOROの取組について意見交換を行います。

札幌市では、プロスポネットSAPPOROの設立した経緯やスポーツを通じたまちづくりの状況及び課題などについて調査しました。

意見、提案等があればお願いします。いいですか、プロスポネットSAPPOROです。有田委員。

○委員（有田絵里君） ごめんなさい、さっきのアドベンチャートラベルを飛ばしてしまった。

○委員長（永井佑君） アドベンチャートラベル、いいですよ。有田委員。

○委員（有田絵里君） アドベンチャートラベルはすごくよかった。今回、アドベンチャートラベルの視察に行かせていただいて、すごく可能性を感じました。小倉南区だけに限らず、自然と観光を組み合わせた取組ってというのは、北九州市のみならず、周りの地域を巻き込んでできるんじゃないかなと。北九州市だけで考えると、すごく狭い観光地で、なかなかそこだけにとどまって、北九州市だけにとどまってっていうよりは、横の連携で、近くの間門市とか苅田町、行橋市とか、いろんな地域があると思うんですけど、福岡県で考えるような取組だったんじゃないかなと私は思いました。

北九州市には、それこそ平尾台、皿倉山など大自然が広がる場所もいろいろありますので、札幌市で今取り組まれている、例えばサイクリングをしながら町の民間のおうちに寄りつつ、あの柿の木は何か、海外にはない日本の文化に触れながら、市ならではのものに触れていきつつコアな客層をつかんでいくっていう考え方はすごく面白いなと思ったので、これを今後取り組んでいけたら面白いんじゃないかなとすごく思いました。ただ、さっき言ったとおり、北九州市だけにするのはかなり小さな枠組みになってしまうから、もっと地域連携を考えつつ、観光協会とかがほかにもたくさんあるんだったら、北九州市だけじゃなくていろんなところとタグを組んで、より周回しやすいような観光というのを目指してやると、一つの拠点としてできて面白いんじゃないかなと、お話を聞きながら思いました。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。プロスポネットSAPPOROはよかったですね。有田委員。

○委員（有田絵里君） プロスポネットSAPPOROに関しましては、プロスポーツチームがたくさんあったというところで、今やられている取組っていうものに関してはすごい分かったんですけど、課題が多いなと感じました。まだ具体的に効果が出ているような感じがあまり見えなかったもので、静岡を目標にしているというか、静岡で取り組まれているものを取り入れているみたいなお話があったので、もし次回そういう機会があるのであれば、今目標にしている静岡にまた視察に行くなり調査をしてみるのも面白いんじゃないかなと、お話を伺いながら思いました。以上です。

○委員長（永井佑君）ありがとうございます。ほかにはないですか。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）一つ一つのテーマはそれぞれあるんですけども、視察に行っただけで全体的に感じるものがあつたんですが、札幌市中心で、同じホテルで2泊しましたね。だから、移動がとても楽だったということと、それから、何で札幌市に2泊かというのと、アドベンチャートラベルのときに伺いましたけど、札幌市に2泊ということを経験に言われたということだったんですよ。それがいいかどうかは分かりませんが、そういうことを視察に来る人に要求できるというのもすごいなと思ったところです。北九州市も観光のところで、インバウンドのお客さんなんかにもう一泊してもらいたいというような課題を設けてはいたんですけど、実際に受け入れるときにそういうことをやるかなと思ったのと。

もう一つ、全体としてなんですけど、4つのテーマでそれぞれに行つたんですけど、私は、説明してくれた、プレゼンしてくれたあの職員の仕事に取り組む姿勢に大きな魅力といいますか、本当に人だなということをつくづく感じました。やっぱりいかにその仕事に熱意を持って取り組むかっていうことが、聞いているほうに訴える力を持っているということで、私は実際に現地で発言もしたんですけど、アドベンチャートラベルの説明をしてくれた方がとても印象深かつたんです。

そもそもアドベンチャートラベルに私はあまり関心を持っていなかった。けれども、そのアドベンチャートラベルという言葉に引かかれて追求していく間に、これは観光庁の肝煎りで補助金も出しているんで、そのアドベンチャートラベルという言葉は変えられないけれども、いかにその中身を掘り下げて取り組んでいくかっていうことで、私自身、そのアドベンチャートラベルという概念をとっても狭く捉えていたんで、その取り組んでいる職員の方が非常に奥深くとか幅広くとかいうか、いろんなことを考えさせてくれる、そういう取組をしているということで、やっぱり通り一遍の理解ではいけなかったなということを経験に反省しました。

今回、学校にも行きました。学校ですべて取り組んでこられた先生のお話というのは、やっぱり経験に基づいていて、それも大変よかったなと思います。ですから、どう職員が意欲を持って取り組めるような中身にしていけるのかということが、大きな結果、成果を生み出すことに直接結びついているなということを経験に実感しました。人が大事だということを経験に学んだ次第です。以上です。

○委員長（永井佑君）基本的に、1つずつで。今はプロスポネットSAPPOROと、アドベンチャートラベルの話が出ていますので、この2つであればいいですよ。どうぞ、宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）簡単にはなりませんけど、札幌市にもプロスポーツチームが4つ、そのうち北海道日本ハムファイターズは隣町に行つたけども、設立されたときは4つあつて、それと市が一つになって、スポーツ振興とかスポーツを見ること、体感することについて、同じ目標に向かって連携しましょうという取組だったと思います。我が町にも、フットサル、サッカー、そして野球のチームもありますので、同じように市が各チームの方々とタイアップして、市民

にスポーツの楽しさを知ってもらおうとか、これから教育現場では部活動の地域移行等も進んでいくんだろうと思いますので、そういった部分でも、市内にあるそういったチームの方々から協力を得ることというのは非常に子供たちにとっても有益ではないかなと思いました。今回の視察では、職員の方々のトーンがあまりということはありませんでしたが、しかしそれも一つの課題として、我が町でも取り入れられること、取り組むことができるのではないかなという気づきになったと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） さっきの安平町とアドベンチャートラベルの話で、私もいろいろ感じたことを思い出しながら藤沢委員の意見を聞かせてもらいました。まず安平町立早来学園の話で、もちろん施設や環境、教育などはすばらしかったんですけど、一つ思ったのが、あの学校の存在は物すごく外部から人を誘引する力があるということによく分かったんですけど、学校という施設の特性上、一定の容量が決まってしまっていて、それ以上受け入れることができないって話になってくると、どんなにすばらしいものがあっても、それを超える人を誘引することはなかなか難しいと感じてしまいました。なので、横展開していくってなるというのかもしれませんが、逆に、例えば北九州市側の取組が遅くなって、ほかの町でそういう取組が始まってしまったときに、ほかの町にそういう人が誘引されてしまうことにもなりかねないなど、ある意味物すごい競争を引き起こすような取組なのかなと感じました。競争ならなおさら早く取り組んでいかなきゃいけないというか、その要素を見つけていかなきゃいけないんだろうなということ強く思ったところであります。

アドベンチャートラベルも、本当に今藤沢委員が言われたとおりだなと思って話を聞いていて、こっちで聞いていたイメージとちょっと違っていました。アドベンチャーということなので、また北海道ということもありましたので、自然等の話が大きいのかなと思っていましたけど、現地の文化というところを捉えていけば、北九州市の中でも裏道文化みたいなどころとか、自然の中に入っていかななくても体験できるようなところってたくさんあるでしょうし、そういったものを生かすという考え方なのかなと感じましたので、大きな自然がないとできないとか自然体験とのセットという話ではなくても、北九州市独自のアドベンチャートラベルというのは全然展開可能なんだろうなと思いました。以上です。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。ほかにありますか。大石委員。

○委員（大石仁人君） 安平町立早来学園で一番特筆すべきところは、学校と地域が一緒になっているところかなと思いました。それは、ゼロから地域と子供たちと教育委員会とで一緒につくってきたという経緯があるからで、セキュリティ上の造りも非常によくできていたなと思いました。地域の人たちが図書館に普通にいる中で子供たちも授業をすとか、地域の人がアプリを使って直接予約をして、調理室とか特別教室を使うことができるとか、そういったことを取り入れていたのが新しいなと思ったんですけども、一番学ぶべき参考になった点は、池田

小学校事件以来、学校のセキュリティー面が非常にシビアになったところを、そうやって地域を入れてやってみることによって、逆に地域の人たちが守ってくれるというところなんです。顔見知りであるがゆえに、そうじゃない異質な人が入ってきたときには地域の人も分かるし、それが逆にセキュリティーにつながるという話をされていたので、そういった考えがあるんだというふうに勉強になりました。以上です。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。ほかに。いいですかね。

じゃあ最後に、札幌市の市立学校における国際バカロレア教育の取組についてお願いします。どうぞ、大石委員。

○委員（大石仁人君） 国際バカロレア教育を取り入れたのは手段であるということが分かりました。どういう人間像に育ってもらいたいかというところと国際バカロレア教育が一致したから取り入れたとおっしゃっていたんですけども、もう一つ特色だなと思ったのは、定期考査がない、宿題がないというのを10年間ずっとやってきたんだと。そうするとやはり、言わないとやらないんじゃないかという考えも起こってくるけども、そうじゃないと。言われないとやらない生徒をつくっても意味がない、それじゃあ学習者は育たないと。

とにかくあそこの学校で印象的だったのは、学習者を育てるために練習をする。だから、高校を卒業した後、大学生や社会人になっても、学び方を知っているからどんどん学んでいくんだと。そういった生徒をどんどん輩出しているというのが非常に特筆する点だなと思ったし、それを公立の中・高で10年間続けていて、生徒が自由な中で考えて生活しているので、新しく来た先生とかはそこでコンフリクトが起こり続けているそうなんですけども、話してくれたのは副校長と教頭だったんですけども、そこをやはりしっかりと副校長たちが説明しながら、そこをぶらさずに、生徒たちを信じてその教育を10年間やり続けてきたことがすごいなと思いました。それが一番大変だというふうにも言っておりました。以上です。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。ほかにないですか。森委員。

○委員（森結実子君） 国際バカロレアプログラムの経緯とか導入の効果とかも検証させていただきまして、これからの日本がどのような発展をしていくのかはよく分かりませんが、自分の意見がきちんと言えとか自分できちんと学ぼうとする意欲を育てるという意味では、バカロレア教育というのは大変有意義なプログラムであると私は感じました。中高一貫校で実施されていましたが、本市も1校ではありますが市立高校を持っていますので、研究していただいて、可能であればモデル校として導入していただけないかなと思っています。

どのような経済状態のおうちのお子さんであっても、世界に羽ばたきたいと思ったときに羽ばたけるだけの土台をつくってあげるというのも、公教育が担うべきところではないかなと。今、グローバルとかそういう言葉がはやっていて、世界に目を向けていかないと生きていけないような社会になりつつあると思うので、これからの日本の立ち位置とかも考えて、教育委員会の皆様にも研究や実施が可能かどうかの検討をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。中村委員。

○委員（中村義雄君） 昔、北欧の教育現場を見たときの印象にすごく似ているなどと思って、20人ぐらいの少人数で課題解決のプロセスを大事にするというような感じだったので、それに近いなというイメージがあります。

まず内容はすごくいいというのが前提としてあるんだけど、あれにはまらない子供たちが当然いると思うので、ドロップアウトした子供もいるという話でしたから、その辺がどうなのかなっていうのと、一番苦勞するのは先生だろうと思うんですよね。こびりついた今までの考えをあれに変えるといったらめっちゃくちゃ大変だし、また、そこにずっと居られるならまだしも、転勤してまた元に戻るとなったときに、先生の混乱というのはどうなのかなとちょっと気にはなりましたね。

いい方向に変えるときには、そこは避けられないのかもしれないけど、それを本当に最後までやり通すっていう方針があるんだったらいいけど、例えば首長が替わったとか教育委員会の方針が替わったときとかに混乱しないのかなとか、もし本市でやっていこうかと考えて、今の先生たちを思い浮かべたときに、これはなかなか抵抗するだろうと思うし、特に子供たちの評価は、結局は絶対評価じゃなくて相対評価ですよね。その子供が前と比べてどうなのかっていうことを、それも複数の先生で議論していくプロセスは非常に難しいし、スキルが要るものでもあるので、この辺が、10年やれているから、今から成果が出るんでしょうけど、もっとその辺が聞けたらいいなというか、そこを整理しないと、うちの教育委員会にやってというのはなかなか難しいかなとかですね、そういう印象を持ちました。以上です。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。ほかに。中島委員。

○委員（中島隆治君） 私も、知識を重視するというよりは、これからの教育や試験に関しても、そういった考える力というか、子供たちが自分で課題を見つけて、それに対して自分で解決方法を見いだしていくということで、実際に生徒の様子を見させていただいて、大変ユーモアのある課題にいろいろと取り組んでいるところにも大変感心いたしましたし、そういったディスカッションをしていく力とか自分で論理的に考えてきっちり話していく力とか、そういったのは非常にこれから大事な要素になるというのを改めて感じさせていただいたので、そういった点を北九州市の子供たちにもしっかりと育成できればいいなというのはすごく感じさせていただきました。

すごくいいところばかりだったんですけども、先ほど中村委員もおっしゃったように、課題を尋ねたところ、まず教員がなかなかついていけないという副校長の話もありましたし、何より保護者がついていけないということもおっしゃっておいりました。そういった意味では、現実的な課題もあろうかと思うんですけども、もう一つの安平町立早来学園もそうでしたけども、こういった一つのモデル校があることによって、そこに人が集まってきたり子供が集まってくるという要素にもなってくるし、実際に人口が増えてきているという話もありました

ので、そういった学校が1つあって、そこでチャレンジしていくのも北九州市の取組としては面白いのではないかと感じさせていただきました。以上です。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 国際バカロレア教育がどういうものなのかというのを実際に聞かせていただいて、まずここでいろいろお話を伺ったときに、お金のことがちょっと気になったのでいろいろと質問させていただいたと思うんですけども、そこに関しては、中・高6年間を一貫でやる場合に、通常の中・高に公教育で行くパターンと同じぐらいの金額しか保護者の方には御負担いただかないように、しっかりとお金を投入しているっていう話でした。保護者目線でそこをお尋ねしたら、そういうところはないですと、保護者の方々にはしっかりと公教育で賄える範囲でしていただいていますということを知ったので、びっくりしました。

いろいろ聞かせていただいて、そもそも授業時間が100分あって、その100分って生徒たちはきつくないんですかと、だらけませんかという話もあったんですけども、いや違うんですって、100分間いっぱい集中して黒板をずっと見ときなさいとかではなく、例えばさっき中村委員もおっしゃっていましたが、自分たちで課題をつくってそれが解決するように研究をしていくというような授業なので、例えば授業中に自分の課題が終わっていたら、次の課題をするために別の本を見ていたり、全然違うことをしていました。この間私たちが伺ったときには、実験室で生徒とちょっと話をさせていただいたんですけども、まず自分が今何をしなければならぬのか、自分の課題はこれですとはっきり言われていて、今度、研究したこの結果をこういうふうに出したいから今こういう実験をしていて、これがもう少しで終わりそうだから今こっちの本を読んでいますと、2～3冊の本を横に置いて話をしていました。この課題が出来上がったなら自分はこういう点数がもらえますっていうことまで言い切ることができる子だったんですね。たしかその子は中学校3年生ぐらいかな。自分のやらなければならないこと、課題をすごくしっかり把握されていて、しかも私たちのように急に来た大人に対してははっきり物事を自分の言葉で言える力を持っているということにすごく感動しました。こうやって日々子供たちが自分のやらなければならないことに対して真摯に向き合っているからこそ、今のこの授業に取り組んだりとかができるんだなと。課題を一生懸命実験室でやっているその子の隣では、フラスコに液体みたいなものを入れて火をぼやぼやさせているところに、自分の課題は終わったから友達を手伝っていますって言って、温度計を持ってあげている子がいたんですけど、その子はその子で、別の課題があるので私は後でしますみたいなことをおっしゃっていて、ちゃんと自分でタイムスケジュールも組んでいるんですね。すばらしいなって思いました。

この国際バカロレア教育もそうですし、早来学園もなんですけど、小倉南区にあるきのくに子どもの村学園の教育にすごく似ているなと思いました。個人視察でそちらにも一度行ったんですけども、自分たちで課題を見つけて、その課題に向かって研究をしていて、それをちゃんと発表までするっていうところがまさに同じような教育だなと思って、これが公教育ででき

れば子供の成長を促すし、自分の言いたいこと、やりたいことというのがすごくはっきりしていいなとすごく感じました。

何より、自分も学生のとときに思っていたんですけれども、中学生のとときには、高校に行くために内申点っていうのがあると思うんですけれども、内申点が何でつけられるのかと違って分からないと思うんですけれども、そういったものをちゃんと子供たちが把握していて、すごく明確に自分のやりたいことが分かるのがこの教育の一つのいいところなんだろうなと思いつつ、親としては、こういった教育が公教育で学べたらすばらしいなと思っていました。

ただ、やっぱりモデル校ということで、お金はすごくかかっているということはおっしゃってましたので、北九州市でこれを取り入れていくとなると、北九州市の場合は高校が1校しかないのです。早来学園と国際バカロレア教育を比べたときに、小中一貫教育のほうが現実的なのかなとは思ったんですけれども、子供の成長を信じて、例えば校則をつくらないとか定期考査をしないとか宿題を出さないとか、その学校でしかやっていないいろんな取組があったんですけれども、子供たちが伸び伸び育っていくやり方というのは、根本的に今からの教育がどうあるべきなのかっていうのを、国だけじゃなくて地域に住んでいる人たちみんなで話し合いながらつくっていったんだなというところがすごく一つのポイントだと思いましたので、これから先、自分たちが守っていく北九州市の子供たちに今後どういうふうになってほしいのかというのはまたしっかり議論する必要があるんじゃないかなと、この視察を通して思いました。以上です。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。ほかにありますか。

なければ、ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） アドベンチャートラベルの講師の方がユニークという言葉が使われたのが僕は非常に印象的でして、総合的に言えると思うんですけど、ユニークということは独特というか特異なというお話があると思うんですけど、国際バカロレア教育もそうですし早来学園もそうですし、プロスポネットSAPPOROもアドベンチャートラベルもそれが見れた視察だったなと思います。それぞれの視察先で、ユニークな取組を肌身で感じさせていただきました。講師に関してもそうですし、学校の取組、行政の取組もそれぞれありましたけど、本当にユニークな特異な取組をされているところを見させていただけたかなと実感しています。それを北九州市でもつくり上げていけるように、一委員として、議員として、これからも取り組んでいきたいなと課題を新たにしました。

執行部の皆さんには事前に勉強会もしていただいて、それを踏まえての視察だったので、準備が大変だったと思いますけど、本当にありがとうございました。

天候もよかったですし、スムーズに回れたので、委員の皆さんも、事務局の皆さんも、いい

勉強をさせていただいたなと思いますので、今後の活動にぜひ生かしていただきたいなと思います。ありがとうございました。

○副委員長（森結実子君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君） ほかにありますか。

なければ、以上で行政視察の意見交換を終わらせていただきます。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室願います。ありがとうございました。

（執行部入退室）

次に、都市ブランド創造局から、第三セクターの経営情報について及び門司港地域複合公共施設整備予定地における旧門司駅遺構の発掘調査等についての以上2件について報告を受けます。観光課長。

○観光課長 都市ブランド創造局が所管する第三セクター、皿倉登山鉄道株式会社の経営情報について御説明いたします。

まず、資料の1ページを御覧ください。

1、会社概要になりますが、事業内容は大きく分けて2つあります。ケーブルカーを運行する鋼索鉄道事業と、スロープカーの運行、展望台の管理運営を行うその他事業となっております。会社設立は昭和32年3月1日で、現在の資本金は1,000万円、うち本市の出資額は1,000万円、出資比率は100%でございます。

続きまして、2の事業報告等でございます。

第68期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

令和5年度の施設利用者は、春は天候不良、夏は酷暑で低調だったものの、秋以降は天候に恵まれたことや紅葉観賞客が多数に及んだこと、外国人観光客が回復してきたことが影響したことで好調に転じましたが、ケーブルカー及びスロープカーを合わせた輸送人員は約45万人で、前年度比で約10万6,000人の減となっております。この理由としましては、前年度は、市民を対象に、無料で乗車できるお出かけ応援プレミアムサマー事業が実施され、輸送人員が大幅に増加したことによるものです。

なお、コロナ禍前の令和元年度との比較では1万5,000人の増となっております。

2の集客対策としましては、公募により選定した事業者が、4月29日から展望台レストラン天宮-TEN・KYU-をオープンしました。北九州市が行った外国人観光客等に向けたクーポンの配付事業や、西鉄バスの乗車券と市内観光施設利用クーポンがセットになった北九州わんぱく（1泊）チケットへの参画、外国人観光客に対してはキャッシュレス端末や多言語翻訳機を設置し、対応しております。

3、運輸安全マネジメントとしましては、経年劣化が進むケーブルカーの電気設備の保全について、事後保全から予防保全への方針転換を行うなど、車両の長寿命化に努めております。

人材育成としましては、民間主催のテクニカルセミナーや九州運輸局主催のセミナーに積極的に派遣し、保守管理技術の向上に努めております。

次に、収支状況でございます。

営業収益は1億7,419万円、営業費用は1億7,407万円で、営業外収益を加えた経常利益は153万円の黒字を計上しております。これを受けまして、当期の純利益は127万円の黒字となっております。前年度の当期純利益1,099万円と比較すると972万円の減少となっており、この理由としましては、先ほど申し上げました、令和4年度はお出かけ応援プレミアムサマー事業での利用客が多かったことに加えまして、人件費の上昇等が影響しております。また、過年度からの余剰金の累積に当期純利益を加えました繰越利益剰余金は9,312万円でございます。

最後に、株主総会につきましては、令和6年6月28日に開催され、監査について、監査役から、監査を実施した結果、適正との報告があり、また、第1号及び第2号議案が異議なく可決されたところでございます。

また、資料の2ページから19ページまでは、第68期の株主総会の資料となっておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、皿倉登山鉄道株式会社の経営情報の報告を終わらせていただきます。

○委員長（永井佑君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 続きまして、北九州野球株式会社の経営情報について御説明いたします。

まず、資料の1ページを御覧ください。

1、会社概要でございます。

(1)事業内容につきましては、①プロ野球公式戦等の興行、②北九州市民球場内の広告、宣伝に関する業務、③北九州市民球場内の食料品等の販売に関する業務、④北九州市民球場等の指定管理業務となっております。

(2)でございますけれども、会社設立は昭和63年11月で、資本金は5,000万円、うち本市の出資額は200万円、出資比率は4%でございます。

続いて、2の事業報告要旨等でございます。

第36期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

令和5年度につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこと等により、前年を上回る球場利用がございました。主な利用実績といたしましては、高校野球や社会人野球の大会に加えまして、日本プロ野球公式戦が1試合、オープン戦が1試合行われ、プロ野球2試合での合計観客数は2万9,677人となっております。また、独立リーグの北九州下関フェニックスの試合が13試合、タカギ北九州ウォーターウェーブなど女子ソフトボールJDリーグの試合が12試合開催されました。

さらに、自主事業におきましては、野球の振興や青少年健全育成等のため、福岡ソフトバン

クホークス等の協力によるベースボールクリニックなどを開催したほか、安全性や快適性の向上を図るため、芝生の張り替えや1階トイレブースの改修等を行っております。

なお、令和6年度につきましては、日本プロ野球公式戦2試合や、北九州下関フェニックス、日本女子ソフトボールリーグJDリーグの試合の開催が予定されております。

次に、資料の2ページの収支の状況でございます。

表の一番右側、第36期でございますけれども、売上高は1億3,931万6,000円となっております。この売上高から販売費及び一般管理費等の支出を差し引き、雑収入を加えた経常利益は700万2,000円で、経常利益から法人税等を差し引いた当期純利益は483万円となっております。また、過年度からの剰余金の累積に当期純利益を加えた繰越利益剰余金は6,329万9,000円でございます。

最後に、その下、株主総会についてでございます。

令和6年6月19日に開催されまして、監査について、監査役から、監査を実施した結果、適正との報告があり、また、第1号から第3号議案が異議なく可決されたところでございます。

また、資料の3ページから13ページまでは、第36期の株主総会資料となっておりますので、後ほど御確認をお願い申し上げます。

以上で北九州野球株式会社の経営情報の報告を終わらせていただきます。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 門司港地域複合公共施設整備予定地における旧門司駅遺構の発掘調査等について報告をいたします。

資料の1ページを御覧ください。

1、令和6年度発掘調査についてでございます。

本件につきましては、6月議会にて補正予算を御承認いただきましたことから、今後、発掘調査を進める予定としております。委託先につきましては北九州市芸術文化振興財団、委託金額は2,373万円、委託期間は7月1日から今年度末までを予定しております。

調査スケジュールにつきましては、まずは今月中に作業員の詰所等の手配などの準備を進めまして、その後、8月から現地で発掘調査に着手する予定でございます。現地調査の終了後、年度末までに図面などの記録物の整理を予定しております。

続きまして、2、整備事業に関する主なスケジュールについてでございます。

今月から先ほど御説明いたしました発掘調査に着手いたしまして、発掘調査終了後に造成工事等に着手する予定でございます。令和9年度中の複合公共施設のしゅん工を見込んでおります。

報告は以上でございます。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述

べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見を願います。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） それでは、第三セクターの経営状況についてお尋ねします。

2つの報告があったんですが、皿倉登山鉄道株式会社は市の出資が100%で、北九州野球株式会社は4%ということで、会社の中身が違うんですけども、いずれも経営状況については安定していると考えていいのかどうか、それぞれについて、その辺の全体の評価をお尋ねします。

それと、皿倉登山鉄道株式会社はかなり丁寧に株主総会へ報告をしているということで、この間、私は、北九州市の公務労働の場で非正規の不安定な雇用が広がっているという問題について関心を持ってきて、今、国もやっと会計年度任用職員の条件改善などにも取り組んでいるような状況なんですけれども、この第三セクターの職員については、メンバーを見れば、役員の方々は、皿倉登山鉄道株式会社は市のOB、それから、北九州野球株式会社には市もいますが、民間の会社役員がなっているという感じなんですけど、そこで働いている人たちは全部非正規の不安定雇用っていうようなこともこの報告で分かるんですが、働いている人たちの賃金がこの間ずっと上がってこなかったことが国でもすごく問題になっています。そして、人件費アップということも課題になっているわけなんですけれども、今の経営状況の中で、皿倉登山鉄道株式会社のほうにも、勤続年数が短いのはやはり待遇が悪いからだということが書いてあって、その改善に努めたみたいなお話なんですけど、そういうところについては、今、物価がすごく上がっているじゃないですか。だからそうすると、その経営と、それから人件費を上げる努力もしていけないと駄目という中で、この経営状況、北九州野球株式会社のほうは純利益も積み上げてきているようなんですが、令和6年度はそういう課題に答えながら経営をうまく回していけるのかと、ちょっと心配しました。その辺の見通しについてはどうなんでしょうか。

○委員長（永井佑君） 観光課長。

○観光課長 今、幾つかの御質問をいただきました。

まず、経営状況が安定しているかどうかなんですけども、先ほど資料で御説明させていただきましたけども、当期の純利益自体は昨年度比で減少しているものの、黒字をキープしております。また、ちょっと細かい話になりますけども、株主総会の資料の貸借対照表等を見ましても、流動資産の比率が高かったりとかして、会社経営としては安定していると私どもは考えております。

あと、従業員の労働条件なんですけども、今、皿倉登山鉄道株式会社は常勤嘱託員が9名、非常勤嘱託員が31名となっております。正規の社員はいないという状況になっております。今委員からも御指摘がありましたとおり、昨今、人件費等がすごく上昇しておりますので、そういった中で、決して高いと言えない給与水準の中で、やはり会社は雇用の確保についても苦勞しているという報告は私どもも聞いております。

市としましては、皿倉登山鉄道株式会社と連携をしております。市にできることは、いかに皿倉登山鉄道株式会社の収益が上昇するようにお客さんを多く連れていくかということに尽き

ると思いますので、昨年度、小倉駅から皿倉登山鉄道の麓の山麓駅まで無料のシャトルバスを運行しましたが、今年度も西鉄バスと協力をしまして、今年度から有料になりましたけども、継続して観光客を運べるような体制を取っております。

あと、昨年度、冬の時期になりますけども、皿倉山SPECIAL SKY LOUNGEと題しまして、上で少しリッチな気分でラグジュアリーな雰囲気の中で食事ができるというイベントを1か月ぐらいかけて実施しました。これが非常に好評でして、そこでリピーターになるとか、またその次につなげていくような取組を、今年度もまた連携してできたらいいなと考えております。以上です。

○委員長（永井佑君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 北九州野球株式会社に関する経営の安定等々についてお答え申し上げます。

安定しているかどうかにつきましては、今期36期の当期純利益が483万円ということで、第35期、その前期よりも112万円ほど減となっておりますけれども、先ほど御説明申し上げたとおり、繰越利益剰余金につきましては6,300万円余りあるということで、安定しているというふうに言えるかと思えます。昨年度、プロ野球の公式戦が雨で1試合中止になりましたので、そのあたりで今期36期の当期純利益が少し減収したということでございます。

それから、組織、会社の社員につきましては、常勤の職員が3人おまして、1人は取締役を兼ねた管理部長となっております。いずれも賃金等につきましては会社のほうで適切な措置をされていると認識しております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） ありがとうございます。

第三セクターだけではなく、北九州市の民営化とか民間委託とか指定管理とか、市が関与する職場で働いている人たちは大変多くなっていますが、これはそれぞれの会社の問題として、市はあまりその労働条件までには今のところはなかなか関わっていないと思うんですけども、公契約条例とかそういうことで、働いている人たちの雇用の安定と条件をよくしていくことについては、やはり私たち議員も関心を持っていかないといけないと思っております。この間、公契約条例などについても別のところで議論や質問もしておりますけれども、引き続き関心を持ってやっていきたいと思っておりますので、ぜひ市の管轄する局についてもその辺を十分に配慮いただきたいと要望して、終わります。

○委員長（永井佑君） ほかに。大久保委員。

○委員（大久保無我君） ケーブルカーのことについてお聞きしたいんですけども、令和4年に日本新三大夜景に認定というか返り咲きましたので、その影響があるのかなと思って令和5年を見ていたんですが、逆にちょっと減っているような状況で、この日本新三大夜景の効果というのがこのケーブルカーの乗車数に影響がっているのかどうか、教えていただければと思い

ます。

○委員長（永井佑君） 観光課長。

○観光課長 今委員から御質問いただきました日本新三大夜景の影響と効果についてなんですけども、日本新三大夜景に認定されたのは令和4年3月ですので、年度でいうと令和3年度になるんですけども、分かりやすく言うと、令和3年度の夜間の利用が約25%だったんですけども、令和5年度は39%で、14ポイントぐらいアップしております。

人数の部分なんですけども、やはり令和4年度はお出かけ応援プレミアムサマー事業など特別な集客要因があり、夏休みの間で10万人が来るような措置がありましたので、ちょっと特殊なんですけども、ケーブルカーの利用は令和3年度は22万4,000人、令和5年度は23万7,000人ですので、令和4年度の特集要因を除くと、一応数自体は伸びているという状況になります。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 北九州市が夜景自体に取り組み始めてもう10年近くなると思うんですけど、この間、皿倉山というのはやっぱり北九州市の夜景観光の要になっていると思います。その間の需要の推移というか、登山者数とかケーブルカーの利用って恐らく比例していると思うんですが、長期の推移で夜景観光の影響がもし分かれば教えてください。

○委員長（永井佑君） 観光課長。

○観光課長 すみません、今の御質問は皿倉山に限ったお話でよろしいでしょうか。先ほどの答えと重複するかもしれませんが、皿倉山につきましては、令和3年度が22万4,000人で、夜間の利用者が25%だったわけなんですけども、令和5年度が23万7,000人で、夜間の利用者が39%となっております。18時以降、夜景が見える状態になって以降のお客さんの割合が大幅に増加している状況でございます。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ごめんなさい、聞き方が悪かったかもしれない。例えば長期の10年スパンぐらいで見たときにどのくらい増加しているのか。要はどのくらいの人たちが夜景の影響で見に来ているのかなということが大体でいいので分かれば、例えば10年前が10万人台だったのが今は20万人台まで増えていきますよとかがもし分かれば教えていただければと思ったんですけど、これは後からでも全然大丈夫です。

あと、同様に、ケーブルカーの経営と、山に行きたいとか山へ登りたいとかというような人たちを増やしていくことは直結していくんだらうと思います。さらには、登山というよりも、要は夜景を見に行く、ケーブルカーを使って気軽に山に登るという感じの、いわゆる観光地としての皿倉山というところが重要になってくるんだらうと思うんですけど、そういう意味で、例えば宿泊税とかをこういうふうに皿倉山に使っていますという取組がもしあれば教えてください。

○委員長（永井佑君） 観光課長。

○観光課長 まず、最初の御質問で、10年スパンぐらいの推移というお話をいただきました。手元の数字を見ますと、10年スパンでもやはり結構凸凹はありまして、例えば今から10年前と見ると平成26年になるかと思うんですけども、そのときは17万人ぐらいでございます。それが平成29年度になりますと20万人を超えるような数字になっていますので、ざっくりですけども、10年スパンで見ると右肩上がりですと上昇していると言えらると思ひますし、令和4年3月に夜景日本一に認定されて以降、さらにその数字が加速しているという印象を持っております。

もう一つ、宿泊税の皿倉山での活用なんですけども、宿泊税は北九州市観光振興プランに基づく施策に充当するという事になっております。あと、既存施策の単純な充当はしないこととしておりまして、皿倉山での設備の改修とかそういったものに一部充てております。以上です。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。

北九州市観光振興プランにも書いてありますけど、マイクロツーリズムの取組を重要視しているということであるいろいろな取組まれていると思ひます。そういう意味では、皿倉山にちょっと登ろうかというの、マイクロツーリズムとか別世界という位置づけとしてはほかの町にない要素です、ここが北九州市の強みなんだろうと思ひます。そういう意味で、ケーブルカーという存在が山の上に行くためには非常に重要なものなので、ここの経営については市としてもしっかりとサポートしていただきながら、経営維持に努めていただきたいと思ひます。以上で終わります。

○委員長（永井佑君） ほかに。中村委員。

○委員（中村義雄君） 北九州野球株式会社のことでお尋ねしますが、福岡ソフトバンクホークスの試合が2試合で約3万人ということですが、みずほPayPayドームでやれば3万8,000人ぐらい入るから、北九州市民球場の入りが少ないと減らされるんじゃないかという心配をされてるんですね。たしか昔は3試合だったのが今は2試合になっていて、3万人ということは、2で割ったら1万5,000人だから、たしか北九州市民球場は2万人ぐらい入ると思ひますけど、公式戦が1試合中止ということは、この2万9,000人はオープン戦と公式戦の人数だと思ひますけど、公式戦だけでいうとどれぐらいなのかが分かれば教えてください。

要は、公式戦が2万人ぐらい入ってあげれば福岡ソフトバンクホークスもまあいいかと思ひてくれるかなと思ひますが、公式戦の人数が少ないとその辺が減らされるんじゃないかという心配があるので、市民にも、その日に試合があるの知らないから行っていないという人も結構いらっしゃるんじゃないかと思ひますので、市からのそういう周知のバックアップが必要になるかなという思いを含めてお尋ねします。

もう一つ、役員のところを見てみると、市役所が入っていないですね。主な株主が4つあって、市役所とあと民間があつて、残りは役員に入っているわけだけど、何で市役所が役員に入

っていないのかを教えてください。以上です。

○委員長（永井佑君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 まず、北九州市民球場でのプロ野球の公式戦等に関する数字のお話でございますけども、今北九州市民球場のマックスのキャパシティは1万9,325人でございます。これに対しまして、昨年度、36期でございますけども、1試合行われた公式戦、これは鷹の祭典でございますが、こちらについては1万7,861人が入っています。一方で、実は今年はまだ既に2試合終了しております、4月の北海道日本ハムファイターズ戦は1万9,438人ございました。それから、6月21日の千葉ロッテマリーンズ戦も1万8,568人ということで、昨年度につきましては、3月のオープン戦が非常に寒い日でございます、1万1,000人余りの入場にとどまったということもありますので、合わせて3万人という形にはなっていないんですけども、北九州野球株式会社のほうも、何とか一試合でも多く北九州市でできるように、福岡ソフトバンクホークスに働きかけはさせていただいております。

一方で、集客に関しまして、実は北九州市と福岡ソフトバンクホークスは平成26年に連携協定を結んでおります、今回でいいますと、ファイト！九州デーとして6月にあった試合の前には、例えば小倉とか黒崎でライトアップをしたり、あるいは、区役所の窓口の職員の方々に、その際にファンに配付されるユニホームを着ていただいたりといった形で、いろんな集客策の協力をさせていただいているところでございます。

それから、役員に市が入っていないということにつきましては、すみません、昭和63年にこの会社でできた段階で、平成元年、年明けに出資はしているんですが、その当時に役員就任についてまで打診があったかどうかというところまでは把握しておりません。申し訳ございません。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 分かりました。ありがとうございます。

ぜひ前の3試合を復活してもらいたいと思うんですけどね。鷹の祭典にしても、今年の6月21日のファイト！九州デーもユニホームがもらえるやつですよ。それで2万人に届いていないということで、僕は一ファンとして、これは十分な数字じゃないと思うんですよ。だから、ぜひもう一歩、周知して応援していただきたい。ぜひもう一試合増えるように頑張りたいと思います。

役員の話は、今の説明ではよく理解できないというか、同じ株保有の割合で役員に入っていないって、普通に考えたらおかしいんじゃないかと思うので、入っていないから不利益があるわけじゃないけど、やはりそこは、第一交通産業は逆に言うと2人いらっしやるわけだし、ゼンリンも西日本シティ銀行も入っているわけですから、入るようにしたほうがいいんじゃないかなと思いますので、これは今後検討していただければと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。中島委員。

○委員（中島隆治君） まず、皿倉登山鉄道株式会社ですけれども、ケーブルカーの利用者数が23万人でスロープカーが21万人っていうことで、1万4,000人の差があるんですね。それで、1点気になるのは、ケーブルカーを降りてからスロープカーに乗るために非常に急な階段を上っていかないといけないということで、例えば高齢者の方や足の悪い方、障害のある方とかが、スロープカーに乗りたいたけれども乗れないということで1万4,000人の差があるのか。そういったところはどのような評価をしているのかを教えてくださいたいと思います。

それと、もう一つの北九州野球株式会社ですけれども、前年度よりも球場の利用が増えているということですが、当然、維持管理していく上で整備していかないといけないということも含めて、実際にもうこれ以上入れられない状況なのか、少しでも入る余地があるのか、ちょっと語弊はありますが遊ばせている状況がないのか、その辺の現状を伺いたいと思います。

○委員長（永井佑君） 観光課長。

○観光課長 皿倉山のケーブルカーとスロープカーの乗客人数の差に関する要因について御質問がありました。

確かに、ケーブルカーを降りた後にスロープカーに乗り換えるまでに、ちょっとした段差であるとか、そこに至るまでの物理的な距離はあります。ただ、その際の移動手段として、まずエレベーターがありますし、車椅子の方についてはリフトがありますので、数は少ないですけどもそういった形でスロープカーに移動していただいているというのが1つと、あと、皿倉山の622メートルのケーブルカーは9合目まで行きますので、健脚の方ですけども、そこで降りてから10分ほどで頂上まで登れると、そういう意味で、登山客とかを含めまして、お金をそこで使うよりも自分で歩いていったほうが早いといった方が多いというふうに私どもは認識をしております。以上です。

○委員長（永井佑君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 北九州市民球場に関する利用状況に関してお答え申し上げます。

まず、利用状況につきましては、北九州市民球場は外野が天然芝の球場でございますので、特に冬場に関しては、天然芝の養生のために3か月間はお休みをしないとけない、あるいは、シーズン中でも、例えば高校野球の大会が続くとか、そういったことがあったときには何日間かは空けないといけないとか、そういった利用の規制といたしますか、若干支障になる部分はございます。

一方で、全体のキャパシティに関しましては、実はもともと北九州市民球場は2万人を超える収容人数があったんですけれども、特にバックネット裏の席に関しては、座席の改修を大規模にしております、例えばみずほP a y P a yドームと同じような広い座席で、しかもカップホルダーがついているような席、あるいは、通路も広げるといったようなことを行った結果、全体のキャパシティとしては1,000席ほど減っていますので、今の状況がいっぱいである

といったことはやむを得ないかなという状況でございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。

まず、皿倉登山鉄道株式会社は、特に高齢者の方、足の悪い方とか障害者の方に対する対応はきっちりされていて、この数の差については影響ないということで、安心しました。ありがとうございます。

それと、北九州市民球場のほうですね。いろいろきっちりと維持管理していく上で、必要な期間はしっかりと取っていただいて、とはいえ、この市民球場というのは少年野球にとっても一つの聖地、また高校野球の予選をされていますけれども、あそこでやるとやっぱり全然気持ちが違うと思いますし、少しでもあそこで野球なりを経験させてあげるというのは非常に大きなことではないかなと思いますので、積極的に活用していただけるようにまた努力していただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（永井佑君） ほかに。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ケーブルカーについてお尋ねします。

駅までの無料シャトルバスをやっていたと思います。それが今日の報告の中にもございますが、小倉駅とアウトレット便がもう終了になっているんですかね。皿倉山ケーブルカーのホームページを見ると、そういうふうに乗っていますが、長崎市の稲佐山とかだとホテルから出るんですよね。何か所か、市内のホテルを回って。駅からとかアウトレットからというのもあるんですけど、特に夜景でいくと、一旦ホテルにチェックインしてというニーズはあるのかなと思うんですけども、そこら辺について、このシャトルバスの運行自体は皿倉登山鉄道株式会社が行っているのか市が行っているのか、それから、少しニーズを調査するとかそういったことはお考えになっているのかを教えてください。以上です。

○委員長（永井佑君） 観光課長。

○観光課長 ケーブルカーのバスについて幾つか御質問をいただきました。

無料のシャトルバスについては、小倉駅からとアウトレットからは現在終了しております。アウトレットにつきましては、実際に運行してみたんですけど、やはり八幡東区という距離としては、同じ区内を回遊してほしいという思いは我々もあったんですけども、乗った実績が非常に低かったというのが1つ。小倉駅の北口のほうは、インバウンドも含めまして結構なお客さんに乗っていただきましたので、ここは有料でも乗っていただけるんじゃないかということで、これは私どもと西鉄バスとの間での契約になりますけども、今年度からは有料で、大人料金610円で運行をしていただいております。昨年度の無料シャトルバスにつきましては、北九州市が皿倉登山鉄道株式会社に委託をして運行をお願いしていたという経緯になります。

あと、我々も、他都市におきまして、ホテルからバスが出たりとかというのも聞いております。確かにそれも、特に夜景を御覧いただくときには、例えばホテルで食事をして夜景に行き

たいニーズというのはあると思いますので、今現在、どこのホテルからというところまで決ま
ってはいないですけど、これは引き続き検討課題とさせていただきたいと思っています。以上
です。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございました。

最後の、ホテルからという部分ですね、特に夜景ニーズということなんですけど、どうして
も夜アルコールを飲むと車で移動できないですよ。宿泊者の場合は特に、夜の食事も楽しん
で、その後、夜景へ行くってなったときに、どうしてもアクセスという部分で車の運転ができ
なくなるということもあるので、完全予約制でやっている状況を見ると、そういう形でホテル
から、しかも市内には世界ブランドのホテルが今度リブランドでできるわけですから、そうい
った意味でインバウンドのお客さんがこの町に来るという形にも拍車がかかってくるなら、そ
ういった方々がアクセスを気にせずに皿倉山の夜景を見ることができるようぜひ検討いただ
きたいなと要望して、終わります。

○委員長（永井佑君） ほかに。大石委員。

○委員（大石仁人君） 私もケーブルカーについてお伺いしたいんですけども、現状、令和5年
度は23万7,000人がケーブルカーに乗っている。この人数に対して、現状はこれぐらいかなとい
う受け止めなのか、いやいや、まだまだ伸び代がたくさんあって、これから観光コンテンツと
してどんどん伸ばしていきますよというお考えなのか、もしそうであれば、大体どのぐらいの
数値目標を考えているのかというところをお伺いします。

○委員長（永井佑君） 観光課長。

○観光課長 今のケーブルカーの人数に対して、今後の伸び代があるのかという御質問につい
てお答えいたします。

まず、先ほどの大久保委員の御質問にもありましたが、現状の23万人という数字は右肩上が
りで順調に推移していると認識しておりまして、これは私どもも皿倉登山鉄道株式会社も季節
ごとにいろいろイベントを実施したりとか、あと、先ほどのバスを走らせたりとか、そういっ
たことが徐々に効果として出ているのかなと理解しております。

今後の伸び代なんですけども、1つ課題がありまして、例えばケーブルカーは今130人ほど乗
れるんですけども、その後のスロープカーですね。昔あそこはリフトだったわけなんですけども、
それを15年ほど前にスロープカーにしまして、そのキャパシティが30人ぐらいということで、
そこで待ち時間が生じたりとかして、もうちょっと一気に通貫で行けるようになれば料金も
一本化できますし、利便性が向上するんじゃないかと考えてはおります。引き続き、いろんな
イベントやアクセスの確保もしていくんですけども、施設も大分老朽化してまいりまして、現
在のケーブルカーとスロープカーの更新の時期も近づいています。特にスロープカーにつきま
しては5年ほどで更新を迎えますので、全体の乗り物の在り方も今後いろいろ検討して分析し

ていきたいと。一本で山頂まで上がる手段がないとか、そういったことも広く考えて、乗客アップにつなげていきたいと考えております。以上です。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） ということは、この皿倉山の夜景を観光コンテンツの一つとしてこれから伸ばしていきたいという受け止めでよろしいということですね。ありがとうございます。

せっかく天宮－TEN・KYU－というレストランも新しくオープンして、でも、テレビで見る機会がまだ少ないんじゃないかなと思います。やはりテレビの力は大きいと思いますので、SNS等もやられていると思うんですけども、よりアピールして行って、テレビでああいったすてきな夜景を見ながら食事をされている風景を見る機会が増えたらいいなと思っていますし、泊まっていただく必要があると思うので、観光業、宿泊、ホテル等、引き続き総合的により魅力的な町の発信を進めていただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。木下委員。

○委員（木下幸子君） 今の大石委員の話の最後で、天宮－TEN・KYU－ですかね、博多駅のビルはくうてんですかね、何かちょっと響きが似ているとは思いましたが、公募による新たなレストランがかなり人気なんですかね、かなり増ということで、うれしく思っております。北九州市といえば食も魅力でありますし、日本新三大夜景とダブルで楽しめるみたいな天宮－TEN・KYU－ですよ。

1月12日から2月15日の一番寒いときですけど、完全予約制でビュッフェのメニューが楽しめる皿倉SKY SPECIAL LOUNGEも大変好評で、418人が夜景を観賞しながらおいしい食事を堪能されたと思うんですけど、これはレストランだけに限りませんが、かなり好評なので、今後、期間の拡大とか時期の検討とかPRの強化とか、北九州市ならではのおいしい食事の堪能と夜景の観賞もダブルでお楽しみいただけるということに関して、今後どのような展開をしていくつもりなのか。令和5年度の評価を得て、さらにここでもしっかり稼いでいただける要因になるのかと思いますけど、その点いかがでしょうか。

○委員長（永井佑君） 観光課長。

○観光課長 先ほどからお話が出ている展望台レストラン天宮－TEN・KYU－は、公募により新たにレストラン事業者が決まりまして、昨年4月29日にオープンしました。売上げで見ても、その前の令和4年度の事業者と比べても売上高が37%アップということで、非常に好調な滑り出しではないかと考えております。

今年の1月から2月にかけての約1か月の間で、皿倉山SPECIAL SKY LOUNGEとしまして、ビュッフェ形式で夜景を楽しんでいただく、カップル席を設けて、内装も黒の壁紙に仕立ててということで、ちょっととがった取組をさせていただいたわけですけども、先ほど委員もおっしゃったように、418人というお客さんも来られて非常に人気でした。ただ、あそこは通常夜は1人ないしは2人で営業しているんですけども、今回みたいなイベントを実

施すると、オペレーション上、結構人数が必要になって、そういう意味で通常よりもかなり人件費の支出が出たという話を聞いております。

今回、実証実験として、皿倉SPECIAL SKY LOUNGEの広報とか運営面というのは市が委託してやらせていただいたんですけども、私どもとしては1か月といわず何か月かにわたって継続してこういうのをやりたいなと思っていますけども、そこは天宮さんとも相談させていただきながら、無理のない範囲で、お金の支出もいろいろありますので、その辺を協議して検討していきたいと考えております。

○委員長（永井佑君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） 無理のない検討ということですが、今回、初年度でこのように好評な状況ですし、北九州市の食の魅力とか夜景とかをしっかりとアピールできるチャンスだと思いますので、PRとかを強化して、また、人員も増やせば雇用も生まれると思いますし、いろんな経済にも影響が出ると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。有田委員。

○委員（有田絵里君） 皿倉山に関連する内容で伺いたいんですけども、個人的に夜景を見に行かせてもらって、相変わらずきれいだなと思ったんですけど、そのときに、パラグライダーが皿倉山からできることを皆さん御存じなのかなというのをすごく思ったんですよ。今は夜景観光をすごく押していると思うんですけども、もちろん夜もすごくすてきなところだと思うんですけど、行政視察で言っていたアドベンチャートラベルに絡めて、そういうのも可能性として考えられるのかなとちょっと思ったんですけど、今実際にパラグライダーとかって皿倉山でどれぐらいの利用者がいる。もう今はいない。皿倉登山鉄道株式会社とは関係ない。皿倉山の報告があったから伺いたいなと思いました。

○委員長（永井佑君） 観光課長。

○観光課長 おっしゃるとおり、皿倉山でパラグライダーをされている方がいらっしゃいます。過去には結構大きな世界大会といいますか、そういうのも実施されていますし、パラグライダーをやる方に話を聞くと、非常に都市型であると。バスとかでの移動は不便ですけども、都心から数十分で行けて、山頂までケーブルカー一本で行けるということで、非常にその世界では人気があると聞いております。

北九州パラグライダー振興会という組織がありまして、例えば昨年ですと約20の方が60回ほど皿倉山頂からパラグライダーを楽しまれたと聞いております。その方々はもちろん経験者なんですけども、初心者や慣れていない方が来たときにいろいろな研修などの業務を担っていただいているということでございます。以上です。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 今回の報告に関係ないことを聞いてしまってすみません。観光という視点で今回の報告を伺いながら、ケーブルカーの今後の改修とかも考えると、夜景観光とかも見

つつ、昼間もしっかりと皿倉山を使っていただく方を増やす取組ということで、せっかく視察でアドベンチャートラベルにも伺わせていただきましたし、何か絡めて、ユーザーとしては少ない部分なのかなとは思ったんですけど、世界大会も行われるようですし、北九州市ってやっぱりポテンシャルをいっぱい持っているなというのを改めて感じて、そういうところをうまく押していくのも一つの手じゃないかなと思いましたので、御質問させていただきました。

○委員長（永井佑君） 観光課長。

○観光課長 確かにそういったアドベンチャートラベルの一つの要素だと思いますので、そういったこともうまくPRをしていきたいと思えますし、一方で、パラグライダーについては、先ほど私、初心者と申しあげましたけど、やはりライセンスを有している方に飛ぶ資格がありますので、その裾野の人口を増やすという意味で、北九州パラグライダー振興会がありますので、その辺と一緒にまた連携しながら盛り上げていきたいと思っております。

○委員長（永井佑君） いいですか。ほかに。森委員。

○委員（森結実子君） すいません、旧門司駅遺構のことで質問をさせてください。

まず初めに、今日の報告は決裁文書がありますでしょうか、お答えください。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 こちらにつきましては、内部で随時確認しながら協議を行いまして固めておりますので、特段、決裁文書という形では取っておりません。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） 1月25日の市長の一部移築から始まって、一切、決裁文書っていうのが出てこないんですね。これって多分、北九州市文書管理規則とか北九州市教育委員会文書規程とかにのっとれば、決裁文書が必要であると私は思っているんですね。壊される予定でもありますが、誰の責任と権限によって行われたのかという検証が年明けから一切できない状態になっています。これは行政の進め方として私はいかがなものかと思っております。

決裁文書を必ず取っていただきたいということと、なぜそういう話になったかということ、今日の3時5分から教育委員会会議でこれと同じものが報告されるんですね。普通に法律にのっとって動くのであれば、私は、教育委員会会議で報告または審議された後にそれを教育委員会が決裁して常任委員会を報告という形になると思っておりますが、なぜ私たちが先で教育委員会会議が後なのかって。私は全く逆だと思って、教育委員会の決裁が取れていないものを常任委員会で報告されてもなってしまう思いがあったんですが、これについて御説明をいただけますか。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 我々は教育委員会から補助執行を受けておりまして、局長の下、やっております。その中で協議をして、今回の報告も上げさせていただいております。教育委員会会議に全ての案件をお諮りするとか報告するというものではございませんので、今回ここで報告した

案件を事後で報告するというような経緯となったものでございます。以上です。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） 全てではないとはいっても、世間的にも今これは大変重要な話になっておりますので、そこはきちんと順を踏んで常任委員会には報告をしていただきたいと思いますと思っております。

今日の報告を報告として認めていいのかどうか私には分かりませんが、必ず決裁文書を取っていただきたい。本当に年明けからふわふわと計画が進んでおりまして、誰の責任で誰の権限でやっているのか分からないんですね。ましてや国指定級だと言われているものを壊すという判断を我が市がするって、多分後世でも検証される事案であると思っております。必ず決裁文書を取ってください。それで報告をしていただきたいと思いますと思っています。よろしくお願いいたします。

あと、私、この追加調査区域について有識者に見解を伺ってみました。追加調査区域の決定に当たって、機関車庫東側の隣接部、石炭がらピットという明確な明治期遺構を調査対象から外している。また、そもそも第1回、2回試掘区域と同一区域にトレンチを設定しており、追加調査対象必要区域の探索にはなっていない。結果として、北九州銀行門司支店隣接駐車場には明治期遺構の存在が確実であるにもかかわらず追加区域から除外されているということは的確な発掘調査にはならないのではないかとというのが有識者の意見でしたが、これについて見解をお伺いします。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 今回の調査区域に関しましては、前回の5月の常任委員会でも報告させていただいたとおり、追加の試掘調査を、トレンチを10本ほど試し掘りの穴を掘りまして決めたものでございます。そうしたことからこのエリアを決めたものですし、この範囲から引き続くところについてもアスファルト等を事前に剥いでおいて、今回この青いエリアを発掘調査するものですが、仮にそこから伸びがあったときには追えるような手順を考えておりますので、そうしたところでこちらの範囲と定めたものでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） その決定なんですけど、有識者とは随分意見が違っていています。それで、私は常任委員会じゃなくても何度も個別にもお願いしておりますが、大変重要な遺構であると多くの有識者が発言している遺跡でありますので、文化財保護審議会委員とかほかの有識者とかにきちんと諮るべきだと私は思っていますが、いかがですか。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 北九州市の文化財保護審議会委員というのは、市の指定文化財を指定する際に諮問するような機関でございますので、今回の発掘範囲について、そうしたものをお諮りするというような予定はございません。以上でございます。

○委員長（永井佑君）森委員。

○委員（森結実子君）文化財保護審議会のその設定が、私は法律にのっとっていないと考えています。いま一度の再考をお願いしたいと思っています。

次に、JR九州の管工事に伴って遺構が出土しています。きれいなれんが状のものが、れんがを積んだ柱のような壁のような、一部ですから分かりませんが、そこについては埋蔵文化財包蔵地の指定をして発掘調査をすべきと考えておりますが、どのようになさるおつもりでしょうか、報告をお願いします。

○委員長（永井佑君）文化企画課長。

○文化企画課長 今回の管工事に伴いまして、立会いとして調査のほうに残しております。今日現在もまだ調査をしている段階ですので、そうした発見された遺構が何であるか、そうしたところも今調査をしているところがございますので、そうした結果を踏まえて適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）森委員。

○委員（森結実子君）明治期の図面には出てこない遺構だったので、私も何かは分かりませんが、コンクリートを剥いですぐのところに出土して、まだ下にも続いているような、何だか分からないものが、でも大変きれいなイギリス積みのでんがが出ておりますので、きちんとした調査と、図面を起こしてきちんと記録として残していただきたいと、これは要望いたします。

最後に、昨日、この発掘調査に関わっていた北九州市芸術文化振興財団の担当学芸員が担当から外されたことを反対する、復帰を求める署名というのが同財団に提出されました。これについては御存じだったでしょうか。

○委員長（永井佑君）文化企画課長。

○文化企画課長 昨日要望があったというのはお聞きしております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）森委員。

○委員（森結実子君）市としては、北九州市芸術文化振興財団の担当学芸員が替わったことはいつ知りましたか。

○委員長（永井佑君）文化企画課長。

○文化企画課長 明確にいつというのはお答えできるメモ等がございませんけども、今回のこの要望がある前には我々もお伺いをしておりました。以上でございます。

○委員長（永井佑君）森委員。

○委員（森結実子君）私は有識者から、これは学術的には大変異例なことだという見解を伺っております。

うちにもちゃんと学芸員がいらっしゃるので、もちろん御存じだと思いますけれども、1つの発掘調査、1つの現場をその方がずっと担当するというのは発掘調査では当たり前のことですが、なぜ担当が替わったか御存じですか。

○委員長（永井佑君）文化企画課長。

○文化企画課長 昨日の北九州市芸術文化振興財団の見解では、内部のローテーションというようにしてお伺いしておりますけども、内部の人選についてはあくまで同財団の業務の管理の中のことでございますので、市として特別に関与するということはございません。以上でございます。

○委員長（永井佑君）森委員。

○委員（森結実子君）この学芸員の専門は、本当は近代ではないらしいんですが、近代を掘るということで、大変たくさんの勉強をなさったと、これは久保山理事長から伺いました。彼は一目で分かるような発掘調査をしてくれたんですね。機関車庫の基礎が海側と陸側とで違ってくるかは彼が考えて、ここにこういうものが出るであろうという考えの下に発掘調査をしたから、明らかにこの遺構は重要であるとか鮮明に残っているとかが分かったわけですね。

彼の技量と知識がなければ、この先もなかなか同じ現場で継続することが、同じ水準であることが難しいのではないかと考えておりますが、そこについてはどう考えていますか。

○委員長（永井佑君）文化企画課長。

○文化企画課長 こちらの調査の実施に当たりまして、そちらの担当者をどなたにするということはおくまで北九州市芸術文化振興財団内部のことですので、我々がお答えすべきことではないと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）森委員。

○委員（森結実子君）私としても的確な調査を望んでおりましたし、厳密な記録保存もしていただきたいと思っておりますので、今以上に旧門司駅遺構のことが分かる学芸員はあの担当者以外にいないと思っております。市のほうから要望することはできませんか。

○委員長（永井佑君）文化企画課長。

○文化企画課長 あくまでも北九州市芸術文化振興財団内部の管理のことですので、我々がそこに関与するということは考えておりません。以上でございます。

○委員長（永井佑君）森委員。

○委員（森結実子君）じゃあこれで最後ですが、このことに一切市は関わっていないと断言できますか。

○委員長（永井佑君）文化企画課長。

○文化企画課長 はい、断言できます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）森委員。

○委員（森結実子君）以上です。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）私はさっき第三セクターについて発言をさせていただいたんですが、報告は一緒だったんですけども、一緒に質問してこんがらがると分からなくなると思って。す

いません、旧門司駅遺構のことについても聞きたかったんですが、いいですか。

○委員長（永井佑君） どうぞ、いいです。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 今日、文化企画課が出している1枚物の資料がありますね。これについて幾つか質問したいと思います。

まず、これはもう予算のときにも出ている数字なんですけど、令和6年度の発掘調査についての委託金額の根拠ですが、どのような積算でこういう金額が出されているのか。

それから、この調査スケジュールを見ますと、もう既に7月1日から契約事務と準備業務が進んでいるかと思いますが、7月も半ばになりましたけれども、予定どおりに滞りなく進んでいるのかどうか、何か差し障りはないか。何かありましたらお知らせください。

それから、さっき森委員から学芸員が替わったというお話がありましたが、その理由は何かということが知りたいです。何で替わったのかってことです。

それから、調査スケジュールが今年度いっぱいとなっておりますが、まず7月、それから次に8月とあって、3つ目のところで、現地調査終了後の図面等の整理作業、調査経費精算と書いているんですが、現地調査終了のめどが大体どの辺になると考えているのかということをお尋ねします。

それから、この真ん中にあります写真をよく見ましたら、令和5年度の発掘調査の範囲と令和6年度の発掘調査の範囲が色分けされていて、右側に既往文献による建物想定位置とありまして、1、2、3、4、5の番号が振られています。そして、この番号が振られた1、2、3、4、5を見ますと、全ての項目で黄色で囲われた枠である、既往文献による建物想定位置が全部入っているところはないですね。1も、複合施設棟用地の白い点線の枠の外にも黄色い枠がはみ出ていますね。だから、4だけが、4というのは門司駅舎拡張建物ですが、そこだけが今回の青色の発掘調査の範囲に入っていて、ほかは全部はみ出しているの、そもそも既往文献によって建物想定位置がはっきりしているのに、どうしてそういうのを中途半端に外しているのかなと思って、それこそ素人には分かりません。その辺を説明していただければと思います。

そして、さっき森委員からも有識者の意見をちゃんと聞くようにというような御意見もありましたけれども、このエリアの決定は誰がしているんですか。北九州市芸術文化振興財団が学芸員を替えた、それを文化企画課は知らないみたいなことですが、そもそもエリアを決めているのは誰なのと、どこなのということを知りたい。

それから、最後になりますが、今、市の方針は、ちゃんと調査をして記録保存をするということなんですけど、私どもは、ちゃんと現地保存すべきだと、記録保存にとどめるべきでないという立場ですけれども、こういう中途半端な発掘エリアで、それでも掘ったところについては記録するから、掘った作業自体についての記録はできると思いますけど、旧門司駅遺構の発掘調査として記録保存するとしても、このエリアでは不十分なんじゃないですか。対象時期、それから明治期っていうのについても問題になっていましたけれども、なぜ市は既往文献による

建物想定位置のところを掘らないのかなって、すごく疑問に思います。以上です。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 それでは、藤沢委員の御質問に順にお答えさせていただきたいと思います。

まず、委託金額の積算基礎でございますけども、こちらにつきましては九州地区の基準がございまして、例えば人件費とかリース料とか測量等も含んだところでございます、そうしたものの積み上げで計算されたものになります。

続きまして、スケジュールが予定どおり進むだろうかというところでしたけども、スケジュールは7月1日から順調に進んでおりまして、まず市と北九州市芸術文化振興財団が契約して、それから同財団のほうで人の手当てをしたりとか、現地でプレハブの詰所を建てますので、そういったものの契約を進めたりとかがございまして、今はそういった段階にあります。

それから、現地調査終了のめどですけども、8月から着手したいと考えておりまして、天候等の問題、また暑さの問題等もございまして、はっきりいつというのは申し上げられないんですけども、3か月程度を見込んでいるところでございます。

それから、学芸員が替わった理由でございますけども、先ほど申し上げましたとおり、北九州市芸術文化振興財団の業務のローテーション、そうしたところを加味したということでお伺いしております。

それから、図面の中で建物位置、要は黄色い四角囲みのところで、はみ出しているところも調査すべきではないかというような御意見でしたけども、今回、建物の白い点線で囲んだエリアが複合施設の建設用地になっておりますので、その範囲の中については建物が建つので、下の遺構がどうしても壊れてしまうというところで、その範囲内を調査することとしております。例えば5番のはみ出たところなんかについては今回調査を行わないというところでございます。

それから、エリアの決定を誰がしているのかというところでございますけども、これにつきましては我々市の文化企画課で判断させていただきまして、仕様を定めて、今回、北九州市芸術文化振興財団と契約したところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） まず、委託金額の積算なんですが、人件費等ということですが、もちろんこれまでもずっと経験がおりだから、そういうものに基づいてやっているんだとは思いますが、令和5年度に発掘調査をしたのは900平方メートルで、今度は少し狭くなって770平方メートルってということで、令和5年度と令和6年度ではエリアが違って、令和6年度は狭くなっていますよね。そうすると、前の費用を認識していませんが、委託金額は前よりも少なくなっているんですか。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 全体の額は、面積も少ない分、小さくなっております。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） それから、2月議会で出た修正動議では、ちゃんと調査をしてほしいというようなことがあったんですが、そのちゃんと調査をといたときの中身ですよ。もしかしたら、ちゃんとした調査って何かというところの認識が当局と私たちのほうでずれているかもしれません。そのときに、こういうふうに、せつかく既往文献による建物想定位置がこれだけ明らかになっているのに、建物を建てるどころだけを掘って記録保存したということでのいいのかっていうのは、開発する立場からすると、市が開発する土地として調査する責任があるわけですよ。それを本来ならばもうちょっと、初代門司駅遺構というのがこういうふうにありますよって言って、十分な広さ、あるいはいろいろ要望されている専門家が納得いくような、要望されているような調査をして、そして記録保存するというならまだ分かりますけど、私は、これはとても中途半端だと思いますが、専門的な立場からどうなんですか。この間文化企画課がいろいろ取り組んできた中で、中途半端だというような私の素人感覚について、専門的な立場からどんな意見を持たれますか。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 発掘調査というのは記録に残すというところでございますけども、逆を言えば、発掘調査してしまうとそこに残っている遺構を壊すことにもつながりますので、壊されないところについては現場に残しておくというような考え方でございます。文化庁の手引にもそうした基準が示されておりますので、そうしたところに準じて適切に行っていると考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） それはもう壊してしまうということを前提に開発しているようなものでしょ。保存するなら分かりますけれども、壊してしまうところがあるから、そこをはみ出たところはやらない。そしたら、この旧門司駅の遺構の価値、それこそ今 ICOMOS やその他の学術団体などが保存要望を出しているところについて、北九州市が中途半端にやっちゃったみたいなことでのいいのかなと思うんですが、民間の持ち物なら分かりますよ。JR九州から買い取って市がやるものなのに、こういうことで私はいいいのかなと思いますが、こういうことは通用するんですかね。これが当たり前ですか、これが普通ですかということをお尋ねしたい。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 先ほど申し上げましたとおり、開発によって壊れない部分を残すというのは一般的なことだと思います。今回は公共の工事ということで、文化財保護法第94条に基づき開発に伴うところの記録保存を行いますので、適切に行っていると考えております。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） では、エリアの決定については文化企画課がやったということなんですが、それは文化企画課と北九州市芸術文化振興財団の専門学芸員とかの話合いとかじゃなくて、そういう委託をする場合のエリアについては、全く市が一方的に、北九州市芸術文化振興財団

のほうにこうやってほしいと言えば、もうそれまでなんですか。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 あくまで委託、受託の関係ですので、こちらで仕様書を定めて、それに準じて受託者に行っていただくというところですので、市で決定させていただいております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） そうすると、学芸員の人員の選考とかというのは北九州市芸術文化振興財団のことだからお任せしているけれども、エリアについては言ってしまえば文化企画課がもうそれでっていうふうなことで、とてもちぐはぐなように感じますけれども、ずっとそういう答弁であれば、もうこれ以上言ってもらちが明かないと思いますので、もうこの質問はいいとして。

そうしますと、今の話題からはちょっと外れますけれども、この間、I COMOSとか11の学術団体が要望をしているにもかかわらず、北九州市はきちんとそれを受け止めたのかどうかということにも疑問があります。例えば、どなたが学術団体あるいはI COMOSの要望について対応されたかということはもう報道もされていますけれども、ここでもう一回確認をさせていただいて、それこそ素人判断だと何かいいかげんに扱っているように思いますけど、そういう思いを市民に抱かせるような対応をしていいのかということが私はとても残念に思うんですね。

というのは、やはりこれは世界遺産の価値があると言われているから、世界から注目されている課題だと思うんですけども、そういう文化財の扱いについて北九州市はこんなことでもいいのかと、私はちょっと恥ずかしいんじゃないかなと思います。その辺の私の感覚というのは当局とずれていると思いますが、当局は恥ずかしいと思わないのかなということがとても気がかりなんです。さすが北九州市の文化財行政だというふうに評価されるようにしていただきたいというのが私の気持ちです。

だから、せっかく世界的な、あるいは日本の名立たる学術団体が実際に要望に来ているのにそういう対応でいいのかって素人が思う、市民が思う、そういう意識については、市民のほうがおかしい、市のほうが正しいって考えるのか、どんなふうにか考えるのかをお答えいただきたいです。

○委員長（永井佑君） 文化企画課長。

○文化企画課長 例えば先日、I COMOSの会長からの声明をいただいておりますけども、そうしたものにつきましての受け取りは、私担当の課長、それから事業局の課長で受けさせていただいております。そうした事務的などころでお預かりはしておりますけども、しっかり市長等におつなぎしておりますので、決してむげにしているということではございません。以上でございます。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）もう最後にしますが、この間やっぱり問題になってきたのは、教育委員会の権限と文化企画課のやり方だと思うんですよね。この2つが分かれているということが北九州市の文化財行政の問題点として非常に浮き彫りになりました。私はこれを是正していかないといけないということで、問題意識として持っておりますけれども、この間に文化企画課が主導して進めてきたわけでしょう。決裁文書がないということだから、教育委員会は印鑑も押していないかもしれませんが、押していたとしても、教育委員会は印鑑を押しだけということであれば、実質的な権限を持って仕事をしているのは文化企画課でしょう。ちゃんと専門の方もいらっしゃるわけだから、文化企画課がやっぱり北九州市の文化財行政として世界に恥ずかしくないようにしてほしいということを要望して、終わります。

○委員長（永井佑君）この後、教育委員会の報告もあるんですけど、続けてよろしいですか。では、ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）旧門司駅遺構の関連で質問します。

本委員会は、所管が統合されて、観光という視点が入ってきました。行政視察でアドベンチャートラベルのお話を伺ったときに、旧門司駅の遺構にも行けるような、周遊や周回ができるようなものがあれば、多くの人に見ていただいて、シビックプライドの醸成にもつながるのではないかなと思いました。それは保存された暁の話ですけど。

今回の遺構保存という観点からすると、調査を適切に行った後、北九州市の重要な観光拠点になると考えますが、これについて文化企画課として見解があれば教えてください。

○副委員長（森結実子君）文化企画課長。

○文化企画課長 今、門司港レトロエリア自体が、北九州市の観光地としてとても名高いと感じております。残った記録については、どのような活用ができるか、事業局ともしっかり連携しながら考えていくことかなと思っておりますけども、今回は整備が進みまして、現地保存は難しいところがございますので、そうしたことで今後活用を考えるところかなと考えております。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）今後考えるというお話だったんですが、今議論しているところなんですが、遺構がどんな形で保存されたり、記録されたりとかいろいろ話が出ていますけど、これに関しての経済効果については中で議論になっているんですか。

○副委員長（森結実子君）文化企画課長。

○文化企画課長 経済効果等については、特段、試算等は行われておりません。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）どのような形であれ、今発掘調査をしていって、JR九州がやられているところも調査のために止まっているわけですね。その後どういう活用をしていくのかというところでは、文化財保護法第1条にも文化財の保存活用が明記されていますよね。当委員会に観光という視点が入ってきたことから、議論する中でも重要なことだと思いますし、市民が観光する、市外の方も観光するというので、経済効果については検証のテーブルには上がっていないんですかね。上がる予定もないんですか。

○副委員長（森結実子君）文化企画課長。

○文化企画課長 こちらは今公共事業を進めていくというような方針で動いておりますので、例えば現地保存をしてどういった経済効果があるかといったことを試算する予定は今のところございません。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）文化財保護法に照らしたら、その保存、指定、活用については自治体の責務として書かれていますよね。今後、それをぜひやっていただきたいと思います。

今日、決裁文書の話が出ましたので、私も関連で質問したいと思います。

これは先日の建設建築委員会でも議論になって、常任委員会の報告に関して決裁文書がないということが明らかになりました。今日の報告に関しても、決裁文書はないということでした。5月にも常任委員会へ報告をしていただいていますけど、これに関しても決裁文書がないということは市民からの開示請求で出ていますね。では、本日の報告の責任者は誰なんですか。

○副委員長（森結実子君）文化企画課長。

○文化企画課長 我々補助執行を受けております都市ブランド創造局、局長の下でやっておりますので、そうしたところになるかと思います。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）僕はその責任の所在を明らかにするのが決裁文書だと思います。民間でもしますよね。医療機関でもサマリーを作ったりしてすると思います。事が進んでいく上で、説明する、協議する、そのことについて一つの方向に向かって事業を進めていくものが決裁文書だと思いますし、責任の所在を明らかにするのが決裁文書です。本来、決裁文書は取るべきですし、北九州市文書管理規則第14条に、事案の決定に当たっては文書等を作成して行わなければならない、ただし次に掲げる場合についてはこの限りではないという文章がありますが、これに照らせば反することになるんじゃないですか。

○副委員長（森結実子君）文化企画課長。

○文化企画課長 何をもって事案の決定と言うかということについては、いろんな取り方があるかと思います。例えば我々も先ほどの北九州市芸術文化振興財団との契約とかの契約行為を行うときには正式に決裁を取って行っております。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）事案にはいろいろな概念があるということだったんですけど、常任委員会というのは議員への説明ですけど、市民への説明の場でもあると思います。その説明の場に関して責任の所在を明らかにしていない、文書もない、中で話し合っただけで決めましたというのはちょっと納得がいきません。市民、議会軽視だと僕は感じます。

責任の所在が明らかでないということは、今課長がおっしゃっている答弁も課長の裁量次第でどうとでも取れるんじゃないですか。民間では通常あり得ない。今回私たちが行かせていただいた行政視察に関しても、現地調査をして、議論して、討議して、報告文書を作って議長に報告しますよね。僕は、文書を作ることはそういう当たり前のことだと思います。

北九州市文書管理規則第14条に、次に掲げる場合についてはこの限りではないとあるんですけど、1つ目が、事案の決定と同時に文書等を作成することが困難である場合、2、処理に係る事案が極めて軽易なものである場合ということなんですけど、このどちらでもないし、特にこの門司港複合公共施設の建設、遺構に関する問題は軽易なものではないと思うんですけど、修正動議で議会が意思表示をした中に、市民、議会への説明責任を果たすと、それと、徹底した調査という文言が書かれていたと思います。

この旧門司駅遺構の問題というのは、遺構を残すとか残さないとか、それも大事ですけど、行政の在り方が大きく問われている問題なんですね。議会が意思表示をした中で、今回の事案が決裁文書を作らなくてもいいものに当たるということに納得がいけないんですけど、これだけの問題なんですから、作るべきじゃないですか。

○副委員長（森結実子君）文化企画課長。

○文化企画課長 内部でしっかり協議をした上で出しております。課長の一存でこのペーパーを報告しているというものではございませんので、決裁を取っていないというようなことでございます。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）総務文化部長。

○総務文化部長 今議論していただいておりますけども、常任委員会へ御報告させていただくときに、いろんな案件がありますけれども、決裁という形は取っていません。これまでもありません。その過程の中で、これは局として御報告するわけですから、局内で議論を重ねて、もちろん局長を含めて全体で確認をして、何度もやり替えをしながらつくり上げてきている、そういう意味では総意のものだと思っています。ですので、我々としては責任を持って報告させていただいている、そういう過程を取らせていただいていると思っています。ただ、決裁の規定上どう扱っているのかというのは、もう一度文書担当部局とも協議をして、再度確認はしたいと思っています。以上です。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）常任委員会に報告するのに決裁文書がこれまでも作られていなかったとい

うのは都市ブランド創造局だけじゃないと思いますけど、北九州市っておかしいと思いますよ。今この常任委員会にいらっしゃる委員の皆さんにはいろんな考え方があると思います。ただ、報告を受けるというところでは責任ある立場ですので、市民の代表としてここにいるわけですから、その我々に対して、内部で協議しましたから文書はありません、しっかりやってきましたからという、それって口だけじゃないですか。こちらもそれなりの準備をしてこの立場にいるわけですから、責任の所在は誰なのか、どういう話合いになって、どこまでの説明をするのか、答弁をするのかというのは、きっちりルールを決めて報告すべきものだと思います。これはぜひ協議をしていただきたいんですが、北九州市文書管理規則第14条には、決裁すべき者の区分に応じて当該決裁すべきものを表示しなければならないという記載があります。責任者を示すことになるんですね。責任ある立場として報告を受けます、じゃあそれに対して市民の代表として質問をします、そのやり取りを責任ある立場で議論するんですから、必要なことだと思うんですけど、今後の委員会運営に関しては持ち帰って協議いただけますか。

○副委員長（森結実子君） 総務文化部長。

○総務文化部長 持ち帰って御検討させていただきたいと思っています。以上です。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） よろしくお願ひします。以上です。

○副委員長（森結実子君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君） ほかにありますか。

なければ、ここで次の議題に関係する職員を除き、退室願ひます。

（執行部入退室）

次に、教育委員会から、次期教育振興基本計画の策定状況について報告を受けます。企画調整課長。

○企画調整課長 それでは、御説明いたします。資料を御覧ください。

次期教育振興基本計画、教育プランと呼んでおりますけれども、この策定の進捗につきまして、前回5月の常任委員会の御報告では、パブリックコメント実施について御説明したところでございます。今日は、パブリックコメントの結果を御報告いたします。

最初に、説明に当たりましての留意事項を1つ申し上げます。

本日の資料は1から3までございますけれども、資料ごとのページ番号に加えて、全ての資料を一気通貫する通し番号を右下にハイフンつきで振っておりますので、紛らわしくて申し訳ないんですけれども、本日の説明では右下のハイフンつきのほうを御覧いただければと思います。

それでは、1ページの資料1を御覧ください。

こちらは、これまでも御説明したプラン策定の概要です。2番のスケジュールを時点修正し

ておりますので、御確認いただければと思います。

前回5月の報告後、5月末から6月26日までの1か月間パブリックコメントを行いまして、その結果を踏まえたプランの修正案について、7月1日の第5回検討会議で議論いたしました。修正案については、後で御説明しますが、有識者の方々からは全面的に御了承いただいたところ です。

議会に対しましては、昨年8月以降、本日が5回目の報告となります。本日の結果も踏まえた最終的な案を8月1日の教育委員会会議でお諮りして、承認されればプラン策定が完了して、9月議会で御報告という流れになります。

続いて、2ページの資料2-1を御覧ください。

こちらは、北九州市こどもまんなか教育プラン案に対する市民意見の結果でございます。

パブリックコメントは、先ほど申し上げたように5月末から1か月間行いまして、120名から224件の意見が提出されました。意見の内訳等についてはここに記載のとおりでございまして、詳細は次の資料2-2で御説明いたします。

3ページ以降が資料の2-2になっておりますので、御覧ください。

こちらは224件全ての意見を5つのミッション別に整理し、教育委員会としての回答とプラン案への反映状況を示しております。右上の枠囲いの中に、プランへの反映結果の凡例といたしまして、①から④までの4つを並べております。本日は、②のプランを修正するものについて、この中に3か所ございますけれども、その部分だけを御説明いたします。

4ページと5ページがミッション1に関する意見です。このうち、5ページの48番から51番までが校則についての意見となっております。子供の声に耳を傾けて社会の構成員として尊重するというこどもまんなかの考え方、そして、3月に行った全校アンケートでも校則への意見・要望が多かったこともありまして、プランに反映することといたしました。どう反映したかは、後で御説明いたします。

続きまして、7ページから10ページがミッション3に関する意見なんですけれども、8ページの一番下にある114番は、今後増える可能性のある外国籍の子供を受け入れられる環境づくりについての意見です。多文化共生ですとか多様性への理解という視点は重要でございますので、プランにも取り入れているところではございますけれども、こどもまんなかという文脈の中で、より明確に示す必要があると判断いたしまして、プランに追記することといたしました。

続きまして、12ページはミッション5に対する意見なんですけれども、193番以降で部活動に関する意見が出てまいります。地域や企業と連携しながら部活動を段階的に地域移行していくためにどうすべきかというのは今後大きな課題となるところですので、プランに追記することといたしました。

続きまして、資料3に移ります。ページは15ページ以降になります。

この資料3で、プランの最終案をお示ししております。パブリックコメントにかける前に5

月の常任委員会で御報告した案から、パブリックコメントの結果を反映するなどして追加、修正した箇所を赤字で記載しております。

ページをめくっていただいて、18ページのミッション1です。

冒頭に掲げたこどもまんなかの教育施策の推進と申しますのは、このプラン全体に関わる中核的な項目でございますので、当初は白い丸1つだけだったんですけれども、白い丸を2つ増やして、こどもまんなかの考え方をより明確に示すことといたしました。1つ目の丸は、こどもまんなかとはこういうことだと考えるというふうに、4月に市長が定めた教育大綱に掲げておりますけれども、このプランの中には書いておりませんでしたので、ここで改めて示すものです。2つ目の白い丸は、外国籍も含めて子供の多様性を尊重して、よりよい人間関係を構築するということと、校則をはじめ子供の意見を学校運営に生かすということをも明記したところ

です。

続いて、27ページを御覧ください。

こちらは、部活動の地域移行を地域や企業と連携して進めていくという記述を追加しております。この地域移行につきましては、現在、計画を策定中ございまして、昨日からパブリックコメントを行っているところです。

最後に、29ページです。

こちらはパブリックコメントとは関係ないんですけれども、このプランの法的な位置づけですとか計画期間、そして、法律に基づいて進捗管理をしていくということを記載しております。

31ページ以降が参考資料となっております。めくっていただきますと、32、33ページは教育プランの全体像というポンチ絵、続いて、34、35ページは分野別の計画に関連するミッションごとに整理したもの、36ページからはK P I、42ページからは用語解説が始まりまして、一番最後の47ページに教育大綱を掲載しております。これらはいずれも、これまでの常任委員会で御説明した資料でございます。

パブリックコメントの結果とプラン最終案の説明は以上でございます。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対し質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君） すいません、単純に数字の部分だけ伺わせてください。

1ページ目のプランへの意見反映、意見内訳の数字ですね。意見提出者120名に対して提出数が224件ってなっているのが理解できなくて、提出数が100近くプラスになっている理由が分からなかったもので、それを教えていただきたいのと。

あと、プランへの意見内訳に関しては224件なんですけど、プランへの意見反映結果が227件になっていて、何で数字が違うのかというところが気になったので、よかったら教えてください。以上です。

○委員長（永井佑君）企画調整課長。

○企画調整課長 最初の、120名に対して224件と申しますのは、1人の方が何件も意見を出しているということで、押しなべて件数が2倍近くになっているという状況です。

最後の、トータルして224件になっていないというのは、すいません、私もそのトータルを計算しておりませんでしたので、改めてもう一回精査して、数字を修正する必要があるれば修正したいと思います。すいません。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）分かりました、ありがとうございます。同じ方が何度も提出されたということが分かったのと、あと、意見内訳に関して、数字は合っているのに、何で意見反映結果だけ数字がずれているのかが分からなかったのも、またよく御確認いただければと思います。お願いします。

○委員長（永井佑君）ほかに。中村委員。

○委員（中村義雄君）18ページのこどもまんなかの定義のところ、児童生徒の視点を大切にしようというのは分かるんですけど、社会の構成員として尊重するっていうのがぴんとこなくて分かりづらいので、社会の構成員として尊重するところをもう少し説明してもらえますか。

○委員長（永井佑君）企画調整課長。

○企画調整課長 社会の構成員として尊重するというのは、一言で申し上げると、子供の意見をよく聞いて学校運営に反映するということだと考えています。この社会の構成員として尊重するというフレーズ等は、昨年こども基本法ができて、その中で説明されているフレーズでございますので、こどもまんなか社会というところも踏まえて、そうしたフレーズも引用しながら今このプランの文言を提示しているところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）中村委員。

○委員（中村義雄君）今の御説明は、その前段の、児童生徒の視点を大切にしようという意味では分かるけど、社会の構成員として尊重するっていう意味では非常に分かりづらいという意見を申し上げて、終わります。

○委員長（永井佑君）ほかに。大久保委員。

○委員（大久保無我君）北九州市こどもまんなか教育プランの初めにというところで、変革という言葉をよく使っているんですけど、ここでいう変革というのはどういう意味で使われていますか。

○委員長（永井佑君）企画調整課長。

○企画調整課長 このプラン全体を通して考えていることではあるんですけども、今までの教育の在り方から新しい時代を踏まえた教育の在り方に転換していく中で、例えば教職員の意識というところを変革していくとか、あるいは、ICTもそうですけれども、そうしたところを重視していくような新しい学びの在り方に転換していくとか、そういったトータルの視点

で変革というのを重視しているという意味合いで使っているところがございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 変革って、物事を根本から変えるという意味みたいなんですよね。要は、今までのものを土台ごと全部ひっくり返すっていう意味合いの言葉なんですよね。

やっぱり教育って、連綿と続いていく考え方とか土台がしっかりないとなかなか成し遂げられないものなんだろうと思うんですけど、変革をたくさん使っているんですよ。私はこれを見て強い違和感を覚えました。

今の御説明にも、ICTを活用したとかという話があるんですけど、この初めの文章の真ん中のほうにも、デジタルではなくリアルだからこそその協働的な学びができる、多様な体験や経験ができる、学校とはそのような場であるというふうにも書かれていますので、ICT化やそういう新しい技術を活用していくという意味では一つの考え方なのかもしれませんが、今言ったように、この変革という言葉に物事を根本的に土台ごとひっくり返すっていうような強い意味があるとするなら、その言葉って教育にふさわしいのかなというのを、この文章を読みながら思いました。意見です。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 1点聞かせてください。

今回、3ページだったかな、校則についての意見があって、それについては子供たちの意見を尊重して少し書き換えるというような部分があったんですが、例えば我々が常任委員会で視察に行った札幌市立開成中等教育学校は、校則がないと、全く自由だと、服装も含めて自由だということだったんですね。TPOに関して自分たちで考えて判断しなさいというようなことだったんですが、例えば子供たちが話し合って、そうしたいと言われたときに、教育委員会としてはオーケーなんですか。ルール等はあるんでしょうか。

○委員長（永井佑君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 校則につきましては、学習指導要領や文部科学省の通知とともに、学校長が学校の教育活動を円滑に進めるために定めるものということで、校則を定めるか定めないかというところの最終の権限は学校長にございます。これまでの流れの中で、学校長がトップダウンで、学校の教育活動に沿うようにということで決まりを設けてきたところを、今回、北九州市の全中学校、小学校において、子供の意見を反映させる形で校則を見直そうという動きを順次進めているところがございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） また後ほどお話しさせていただければと思います。終わります。

○委員長（永井佑君） ほかに。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 幾つか質問させていただきます。

私は、学校というのが本当に全ての子供たちにとっても、先生たちにとっても楽しい場所であってほしいとずっと思ってきましたが、今回のプランには、全ての子供にとって居心地のよい学校をつくるっていう言い方をされているので、そこはなるほどと思うと同時に、居心地のよいというのはどういうことなんだろうと思って考えたんですね。そしたら、パブリックコメントの中にも、居心地のよいという言葉ってちょっと危険じゃないのという意見も入っていて、なるほどと思ったりもしたんですけれども、一人一人の子供にとって何が楽しいか、居心地がいいかということについてはそれぞれ違うので、何とも難しいなと思うんですが、逆に言えば、学校が子供にとって嫌じゃないところというふうにも思うんですけど、その辺で、この言葉がどう定着していくのかなとも考えますが、よく分からないところはあります。

それで、居心地のいいというのは、本市の教育委員会オリジナルなのか、それとも、例えばいろんなところでいろんな議論がされているので、文部科学省とかいろんな教育関係団体もあるかと思うんですが、そういうところで今言われている言葉なのかなと思って、自分では調べていないんですけれども、この言葉を選ばれた根拠といいますか、理由みたいなものがあれば教えていただきたい。

それから、子供にとって居心地がいいっていうところでは、もう一つ、家庭があると思うんですね。だから、本当に家庭の中でも子供が尊重されて、いいところ、幸せなところであってほしいなと思うんですけれども、丁寧に読み込めていないので、どこにどう出ているのかということについては不確かなんですけれども、家庭のことはどんなふうにもこのプランの議論の過程で考えられてきたのかなと思います。

今、PTA活動一つを取っても、30年、40年近く前に私が小学校のPTA活動に関わった時代からすると、全く状況が変わっていると思うんですね。一頃、学校の中でモンスターペアレントなんていうことが言われたこともあるし、子供の居心地のよいところをつくるという観点から家庭というのをどのように捉えてきたかということですね。ちょっとしつこいですが。

それからもう一つ、これはあちこちに出てくるかと思いますが、今先生の多忙化が問題になっています。それで、それこそ子供にとって居心地のよい学校であるべきというところで、先生たちの多忙化の解消と働き方改革がどの程度まで進められてきたのかなど。今の学校現場での採用試験なんかの課題もあろうかと思えますし、本当にあちこちで先生が不足している、先生の成り手が減っているということもあるので、現場の先生たちの状況などについて、このプラン作成に当たって現実をどのように押さえられてきたのか、把握されてきたのか、その辺の見解をお尋ねしたいです。以上です。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 それでは、最初の2つ、居心地のよいというところと家庭のところを御答弁いたします。

この居心地のよいというワードの根拠というふうに御質問がございましたけれども、何かか

ら引用したというところではなくて、教育大綱をつくってから1年以上たちますけれども、様々な方々と議論をして、学校とはどういう場所であるのが望ましいのかということについて様々な意見をいただく中で、この言葉に収れんしてきたという経緯がございます。

居心地のいいというところで何を表したいと考えているかといいますと、このプランの中にも書いておりますけれども、子供というのは一人一人違うということです。それは素質にしる能力にしる、個性があって多様性があって、子供が一人の人間として尊重されるということが非常に重要であると。これは先ほどの社会の構成員という話にもつながってまいりますけれども、さらには、子供一人一人がそれぞれ可能性を持っておりますので、学校がその可能性を最大限発揮できるような場になっていくのが望ましい、そういったところも含めて居心地のよい学校というのを表現しているところです。

なおかつ、子供にとって居心地のいい学校となるためには、さっき御指摘がありましたように、教職員のウェルビーイングというところも不可欠でございますので、それをミッション4のところでも1つ項を立てて書いています。

2つ目の、家庭とのことでございますけれども、これは教育プランでございますので、教育に関わる部分だけが議論の対象になっていて、家庭の中まで詳しく議論しておりませんが、書いているのは、家庭との連携で学校を子供の居心地のいい場所にしていくということですとか、PTAもそうですし、あと地域との連携というのをさらに強めていって、社会全体で子供を見守り支え育てるというのをミッションの5に掲げているところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 教職員課長。

○教職員課長 それでは、教職員の多忙感についての現場の状況といったところについて御説明させていただきます。

まず、毎年、業務改善に関する教職員アンケートを取っております。令和5年度の調査では約84%の職員が多忙感を感じているというような結果も出ております。業務改善がうたわれ始めた平成28年度は95%が多忙感を感じているという結果だったんですけれども、そういったところからは減少しているものの、やはり84%という数字から、まだ多くの先生が多忙であると感じているというのが現状だと捉えております。

また、業務改善が進んでいるかというアンケートも取っておりますが、令和6年度に関しては、約43%の教職員が改善は進んでいると回答しています。これも平成28年度の約20%と比べると大幅に増えてはいるんですけれども、実際まだ半数近くの教職員は業務改善が進んでいるという実感を伴っていないといったところでもあるかと思えます。

そういったところで、教育委員会としましては、学校で具体的に取り組めるところってことで、今業務改善プログラムを第3版まで重ねておまして、学校で業務改善できることを進めていただいているところです。具体的な取組でいうと、小学校における一部教科担任制で

あったり持ち合い授業を増やしたりして空き時間を生むということであったり、校種を通して年間標準指導時数の見直しなど、これまで多かったところを精選しながら時間を生み出していく、子供と関わる時間を増やしていくというような取組、あと、今年度、中学校においては、自動採点システムの導入等により、そういった業務負担の軽減も進めていくところです。そういった中で、やりがいや業務改善が進んでいるというような教職員のウェルビーイング、それが最終的には子供たちの教育につながるっていうところで進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） ありがとうございます。

先生たちの課題もまだまだありますし、それから、部活動の地域移行なんていう課題もあるんですけども、家庭の問題もなんですけど、やっぱり以前と違ってきている条件ということで、文部科学省の調査でも教育費の負担が増えていると出ているんですよ。ですから、今、学校給食の無償化の運動も全国で広がってはいるんですけども、北九州市でもやっていますけれども、家庭の問題は具体的などころではあまり議論はされていないと。PTAとの連携、地域との連携というようなことだったと思いますが、そういうことで、今までとの社会状況の違いの中で、教育委員会としては学校における教育費の負担なんていうことは具体的に捉えられているでしょうか。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 このプランの中でどう書かれているかというところから御説明いたしますが、ページでいくと23ページになるんですけども、ミッション3の中で、23ページの真ん中から少し下あたり、経済的な課題への対応というところで、生まれ育った環境で子供の将来が左右されないよということ、今後も引き続きこうした面については目を配りながら教育委員会として取り組んでまいりますという記述にしております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） ありがとうございます。

それで最後に、このプランをこれから実際に取り組んでいくわけですけども、検証スケジュールみたいなことは具体的にどんなふうに考えられているか、お尋ねします。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 教育プランの進捗状況につきましては、法律上、毎年進捗状況を点検評価しなさいというふうに定められておりますので、今回定めているKPIに従って、少なくとも毎年1回は進捗評価をしていくということになります。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） それで、例えば具体的な指標とか、いじめや不登校の数とかってというようなことが1つ問題になるかと思えますけれども、そういう進捗を評価していくような基準、

ポイントというのはどういう点を考えられているか、お尋ねします。

○委員長（永井佑君）企画調整課長。

○企画調整課長 今回の参考資料の中にK P Iと参考指標をずらっと並べて掲載しておりますけれども、今御指摘があったような項目につきましては、ページでいくと39ページに書いております。ミッション3の、誰一人取り残さない学びという中に、例えばいじめの解消率ですとか、あるいはスクールソーシャルワーカーによる解決・好転率というところで最新の数値を示しながら、あと、目標値も示しつつ、前年度以上の実績を上げるとか、そうしたところで点検評価をしていくことにしております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）分かりました。もうちょっと丁寧に見させてもらいます。ありがとうございます。以上です。

○委員長（永井佑君）ほかに。森委員。

○委員（森結実子君）すいません、これは知り合いからお叱りを受けたことなんですが、今、公用車の後ろにこどもまんなかというステッカーが貼ってあって、その方が言うには、そういうラッピングバスも見たって言うんですけども、ラッピングバスまでやっていらっしゃるんですか。

○委員長（永井佑君）企画調整課長。

○企画調整課長 申し訳ありませんが、そこは恐らく子ども家庭局の所管かと思います。すいません。

○委員長（永井佑君）森委員。

○委員（森結実子君）私もそのステッカーが公用車の後ろに貼ってあるのは確認したんですけども、今年は校外学習が全部なくなったり、それで何がこどもまんなかだというお叱りを受けまして、ステッカーを作る費用があるんだったら子供を校外学習へ連れていけど。費用としては随分違うなと思ったんですが、私たちが一生懸命働いて市税を納めているのに、市長からは、ない袖は振れないと2号連続して言われて、それで、教育費も出せないのにこんなシールを作ってラッピングバスを作って何をやっているんだというお叱りを受けました。

多分この次期教育大綱のPRのためというのもあったとは思うんですけども、やはり緊縮財政で、ない袖も振れないと市民にお願いをしているところなので、もちろん市政だよりとかできちんと、そういうのをしていますと出すのはいいと思うんですけども、そんなお金をかけるなっていう御意見もいただきましたので、ここで一応お伝えしておきます。すいません、よろしくお願ひします。

○委員長（永井佑君）ほかに。なければ、本日は以上で閉会します。

教育文化委員会 委員長 永井 佑 ㊟
副委員長 森 結実子 ㊟